

亀岡市地域循環型社会形成推進地域計画

亀 岡 市

平成 22 年 11 月 22 日

第 1 回変更：平成 23 年 12 月 20 日

第 2 回変更：平成 24 年 12 月 28 日

1 循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市町村名	亀岡市
面積	224.90km ²
人口	93,747人（平成22年6月1日現在） 93,335人（平成23年4月1日現在） 93,140人（平成24年4月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成23年4月1日から平成28年3月31日まで5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会状況や社会経済の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

亀岡市は、京都府のほぼ中央に位置し、隣接する京都市とはJR山陰本線・国道9号・京都縦貫自動車道などで結ばれ、また国道372号や国道423号等によって阪神地域とも結ばれている。このように京阪神都市圏とのすぐれたアクセスと、豊かな緑に囲まれた快適な生活空間を有する本市は、昭和から平成にかけて着実な人口増加を続け、現在は京都府内3位の人口を有する都市に成長した。

本市の一般廃棄物は、その多くが家庭から排出されているものであるが、指定ごみ袋（有料）の導入が行われた平成15年以降は、幅の大小はあるものの毎年度減少している。中でも、「燃やすごみ」に分類される可燃性廃棄物が大きく減少しており、集団回収などのリサイクル活動が排出抑制に大きく影響を及ぼしているものと考えられる。

ごみの処理については、「桜塚クリーンセンター」と「エコトピア亀岡」という2つの施設が稼働しており、前者が焼却による中間処理施設、後者が埋立てによる最終処分場である。

市内の一般廃棄物は、主にこの2つの施設に搬入され、それぞれ処理が行われることになり、可燃性のごみは、焼却による中間処理を経て大阪湾広域臨海環境整備センター埋立処分場において最終処分され、不燃性のごみは、直接最終処分が行われている。

今後は、地域における資源ごみの集団回収や各家庭での生ごみの堆肥化等を支援することで、住民主体のリサイクル活動を拡大するとともに、民間事業者が自主的に行うエコロジーな事業活動（白色トレイ等の回収やレジ袋の有料化など）を支援することで、リサイクル量の向上を目指す。

また、生活系ごみの中からカン、ビン、ペットボトル、乾電池や蛍光灯の分別排出を

徹底するとともに、新たにプラスチック製容器包装やエアゾール缶等の分別収集を開始するなどし、資源ごみ収集量の向上を目指す。

(4) 広域化について

京都府では、「ごみ処理の広域化について」（平成9年5月28日付厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知）に基づき、平成11年3月に「京都府ごみ処理広域化計画」を策定し、府内を7つのブロックに分けて広域施設整備計画などについて方向性を示している。

同広域化計画では、本市は7ブロックのうち、本市をはじめ南丹市、京丹波町で構成される中部ブロックに該当する。現在、本市を除く1市1町は一部事務組合として「船井郡衛生管理組合」を結成し、ごみ処理について広域処理を行っており、また本市では、平成9年4月に建設した焼却施設の長寿命化対策を計画している。

将来的には、焼却施設の更新整備の際に「船井郡衛生管理組合」や府の動向を踏まえながら広域処理について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成21年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め、28,737トンであり、再生利用される「総資源化量」は4,431トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は15.4%である。

中間処理による減量化量は19,396トンであり、集団回収量を除いた排出量の概ね8割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の19.4%に当たる4,910トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は22,083トンであり、その焼却処理施設では、場内で温水利用や暖房利用を行っている。

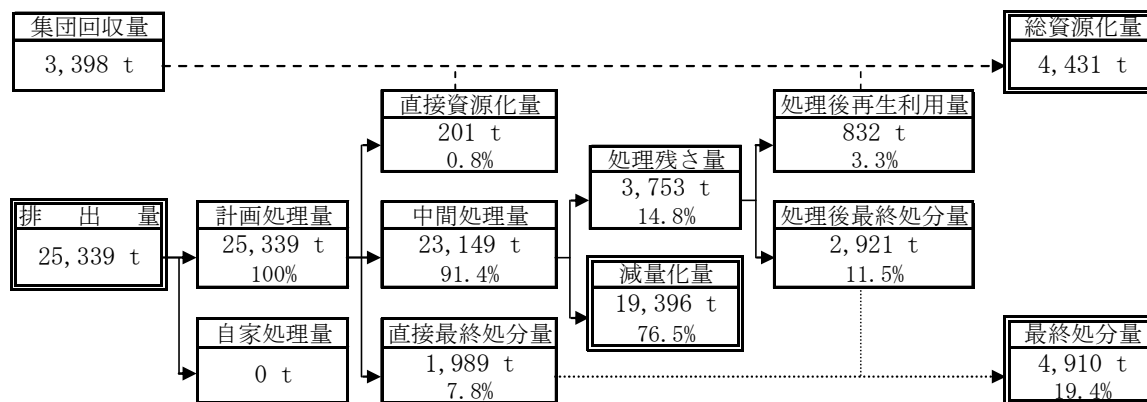


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成21年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成28年度)
排 出 量	事業系 総排出量	6,753 トン	6,087 トン (-9.9%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.870 トン/事業所	1.684 トン/事業所 (-9.9%)
	家庭系 総排出量	18,586 トン	17,121 トン (-7.9%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	184 kg/人	166 kg/人 (-9.8%)
	合計 事業系家庭系総排出量合計	25,339 トン	23,208 トン (-8.4%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	201 トン (0.8%)	200 トン (0.9%)
	中間処理後再生利用量	832 トン (3.3%)	1,900 トン (8.2%)
	総資源化量	4,431 トン (17.5%)	5,457 トン (23.5%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	— ^{※4}
減 量 化 量	中間処理による減量化量	19,396 トン (77.2%)	17,333 トン (74.7%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	4,910 トン (18.7%)	3,775 トン (16.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※4 今後実施する基幹改良では、発電設備の新設による熱回収は行わない。

《指標の定義》

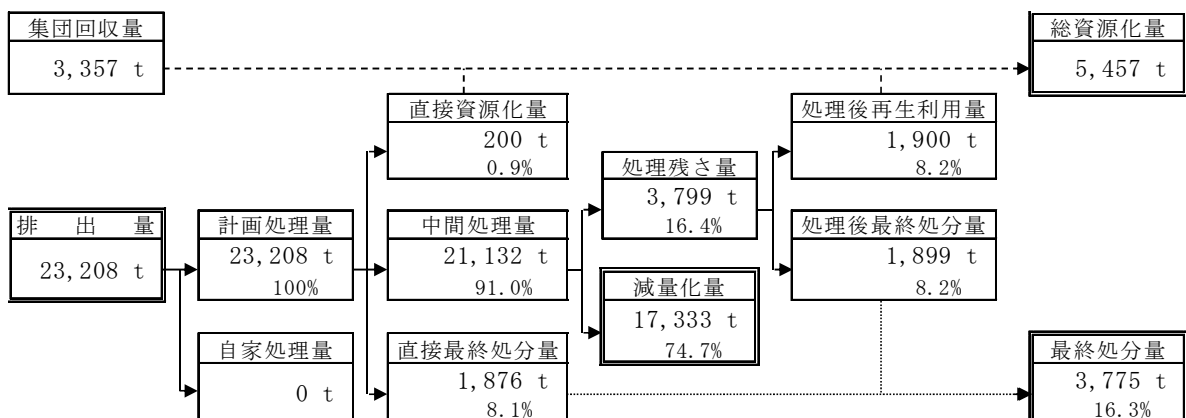
排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず出されたごみの量 (集団回収により集められた量を除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：中間処理施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

本市では、平成8年10月に可燃性粗大ごみの有料戸別回収を、平成15年4月より不燃性粗大ごみの有料戸別回収を開始した。なお、各ごみ処理施設への搬入ごみについては、従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。受益者負担の適正化を図るため、数年ごとに手数料改定を行なっている。また、同年9月より家庭ごみ（燃やすごみ・埋立てごみ）の指定ごみ袋（有料）による収集を開始した。そこから概ね9年経過したが、現在もその効果は継続しており、ごみ減量・発生抑制に効果を挙げている。

また、粗大ごみについては、家庭で使用される製品の変化などにあわせて対象品を加除するとともに、受益者負担の適正化を図るため、数年ごとに手数料改定を行なっている。今後は、排出抑制と一層の費用負担のため公平性確保のため、パソコン及び消火器について、メーカーが行う回収制度を広く市民に広報するとともに、粗大ごみ収集品目からの除外若しくは処理手数料の値上げを実施する。

イ 環境教育、啓発、助成

学校教育や地域の学習活動での環境教育の一環として施設の見学を希望される場合に、積極的な対応を行い、廃棄物処理の現状を広く周知するように努力する。

また、本市の広報誌やホームページ、また自治会や市民団体に構成する「クリーンかめおか推進会議」発行の機関紙を通じて、ごみの分別収集の徹底、排出抑制の意義・効果を住民に啓発し、循環型社会形成に向けて推進を図る。

さらに、地元等で自主的に取り組む活動である資源ごみ集団回収への助成（平成15年1月より実施）を継続し、更なる範囲の拡大を目指し啓発を行うとともに、個人的なごみの減量化・リサイクル活動への助成として生ごみ処理機及び生ごみ処理容器の購入補助金制度（平成9年4月より実施）を継続する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

クリーンかめおか推進会議等と協力し、マイバッグ運動（買い物袋の持参運動）等を推進する。また、民間事業者によるレジ袋削減への取り組みを進めるため、京都府や近隣市町と連携しながら、有料化協定等の締結を目指す。

エ 民間事業者によるリサイクル

市独自で行う施策だけでなく、民間事業者が取り組む白色トレーの回収リサイクル活動等を支援し、廃棄物の減量及びリサイクルを促進する。

(2) 処理体制

ア 生活系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

本市における分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

本市は容器包装に係る分別収集について、平成2年9月から空きビン・空きカンの分別収集を、また、平成12年8月からはペットボトルの拠点回収を開始し、ごみの減量化、リサイクルの推進に努めてきたところであり、平成25年度から新たにスプレー缶、平成26年からはプラスチック製容器包装、ペットボトル（ステーション収集）の分別収集を開始する予定で取り組んでいる。その後については、小型家電や紙製容器包装などの分別品目拡大について、導入のための方法や実施時期等について検討を進める。

焼却処理施設である桜塚クリーンセンターは、施設の老朽化に対処するため、長寿命化計画に基づく改良工事を行い施設の機能改良と延命化を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

桜塚クリーンセンターでは、有料で事業系一般廃棄物の受け入れを行っている。対象は産業廃棄物に該当しない可燃性廃棄物であり、今後も施設の処理能力の範囲に応じて受け入れを行う。

収集搬入形態については、今後とも、現行の許可業者による収集及び自己搬入を継続する。

ウ 今後の処理体制の要点

- | |
|---|
| <p>◇平成25年度からスプレー缶、平成26年度からプラスチック製容器包装等の分別収集を開始する。</p> <p>◇桜塚クリーンセンターについては、施設の長寿命化対策を行い廃棄物の安定した適正処理を行なう。</p> |
|---|

表2 亀岡市地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成21年度）							
亀岡市の分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)		
			一次処理	二次処理			
燃やすごみ	焼却		桜塚クリーンセンター	(焼却残渣) 大阪湾 フェニックスセンター	15,573t		
埋立てごみ	埋立		エコトピア亀岡	—	1,738t		
粗大ごみ	破砕→焼却		(破砕) エコトピア亀岡 (焼却) 桜塚クリーンセンター	(焼却残渣) 大阪湾 フェニックスセンター	104t		
			不燃性のもの	再資源化	(委託)	—	50t
資源ごみ	リサイクル		圧縮、売却	(売却)	—	236t	
			/	/	/	/	/
			ビン	再資源化	(売却・委託)	—	792t
			ペットボトル	再資源化	(委託)	—	137t
			/	/	/	/	/
			/	/	/	/	/
有害ごみ			再資源化	(委託)	—	2t	
			再資源化	(委託)	—	12t	

今後（平成28年度）						
亀岡市の分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)	
			一次処理	二次処理		
燃やすごみ	焼却		桜塚クリーンセンター	(焼却残渣) 大阪湾 フェニックスセンター	13,570t	
埋立てごみ	埋立		エコトピア亀岡	—	1,580t	
粗大ごみ	破砕→焼却		(破砕) エコトピア亀岡 (焼却) 桜塚クリーンセンター	(焼却残渣) 大阪湾 フェニックスセンター	104t	
			不燃性のもの	再資源化	(委託)	—
資源ごみ	リサイクル	カン	圧縮、売却	(売却)	—	234t
			食用飲料用	圧縮、売却	(売却)	—
		その他	圧縮、売却	(売却)	—	20t
		ビン	再資源化	(売却・委託)	—	785t
		ペットボトル	再資源化	(委託)	—	136t
		プラスチック製容器包装	再資源化	(委託)	—	575t
有害ごみ			再資源化	(委託)	—	2t
			再資源化	(委託)	—	12t

(3) 施設の整備

上記(2)の処理体制で処理を行なうため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置場所	事業期間
1	焼却施設	桜塚クリーンセンター 基幹的設備改良事業	焼却能力 120t/日	亀岡市東別院町 小泉桜塚6-6	H24～H27
2	資源化物ストックヤード	マテリアルリサイクル 推進施設整備事業	一時貯留 297.5m ²	亀岡市東別院町 大野法華1	H25

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化による機能低下に対処するため、長寿命化計画に基づき効率的かつ効果的な施設の大規模改造、機器類の更新を行い、処理能力の低下を補い施設を長期使用する。なお、当該改良を通じて施設の稼働に必要なエネルギー消費に伴い排出される二酸化炭素の量は、3%以上削減するものとする。

事業番号2 ごみの減量化、リサイクルの推進を図るため、平成26年度から容器包装プラスチック等の分別収集を開始するに当たり、新たに貯留施設が必要となった。なお、指定法人ルートを利用することとして中間処理については、民間処理業者に委託する。

(4) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業を行う。

表4 実施する廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	桜塚クリーンセンター 長寿命化計画策定事業	施設長寿命化計画作成等	H23

(5) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり廃棄物処理施設における計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	桜塚クリーンセンター 基幹的設備改良工事発注仕様書作成事業	仕様書作成等	H24
33	プラスチック容器包装等ストックヤード建設実施設計作成事業	実施設計策定	H25

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 任意団体等が取り組むリサイクル活動への支援

使用済天ぷら油の回収リサイクルなど、独自に活動を行う団体への広報支援を行い、市民等の自発的な取り組みを推進する。

イ 事業系廃棄物のルールについての指導

事業系一般廃棄物については、許可業者による収集または自己搬入を行うように指導し、産業廃棄物については、適正な産業廃棄物処理を行うように指導する。

ウ 不法投棄対策

地域の自治会などと一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化などを行い、不法投棄防止を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成17年度に策定した「災害廃棄物処理計画」を活用し、災害時には計画に基づき発生する廃棄物の適正処理をする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び京都府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案して計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成24年度)

1 地域の概要

(1)地域名	亀岡市地域	(2)地域内人口	93,747人	(3)地域面積	224.90km ²
(4)構成市町村等名	亀岡市	(5)地域の要件*	<input checked="" type="checkbox"/> 人口 <input type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖縄 <input type="checkbox"/> 離島 <input type="checkbox"/> 奄美 <input type="checkbox"/> 豪雪 <input type="checkbox"/> 山村 <input type="checkbox"/> 半島 <input type="checkbox"/> 過疎 <input type="checkbox"/> その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成28年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	11,034	9,126	8,115	8,065	6,962	6,753	6,087(H21比 -9.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.058	2.531	2.248	2.232	1.927	1.870	1.684(H21比 -9.9%)
	家庭系 総排出量(トン)	19,470	19,542	19,817	19,516	19,020	18,586	17,121(H21比 -7.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	191	192	196	193	189	184	166(H21比 -9.8%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	30,504	28,668	27,932	27,581	25,982	25,339	23,208(H21比 -8.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	218(0.7%)	226(0.8%)	231(0.8%)	250(0.9%)	215(0.8%)	201(0.8%)	200(0.9%)
	総資源化量(トン)	4,115(13.5%)	4,375(15.2%)	4,827(17.3%)	4,766(17.3%)	4,599(17.7%)	4,431(17.5%)	5,457(23.5%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	23,126(75.8%)	21,600(75.3%)	21,043(75.3%)	20,765(75.3%)	19,918(76.7%)	19,396(76.5%)	17,333(74.7%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	6,178(20.3%)	5,867(20.5%)	5,707(20.4%)	5,677(20.6%)	5,010(19.3%)	4,910(19.4%)	3,775(16.3%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
桜塚クリーンセンター	亀岡市	ストーカ式焼却炉	有	120t/日	平成9年3月						
エコトピア亀岡	亀岡市	管理型埋立処分場	有	約110,000m ³	平成19年3月						
容器包装リサイクル施設 (エコトピア亀岡敷地内)	亀岡市						貯留施設不足	ストックヤード	平成25年9月	297.5m ²	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料3)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
						単位	開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 23年度	平成 24年度		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
○再生利用に関する事業							65,625	0	0	65,625	0	0	65,625	0	0	65,625	0	0	
容器包装リサイクル推進施設							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分別回収拠点整備							0						0						
小規模ストックヤード整備							0						0						
簡易プレス機整備							0						0						
ごみ収集車整備							0						0						
破碎・選別施設整備							0						0						
不要品再生施設整備							0						0						
展示施設整備							0						0						
廃棄物原材料化施設整備							0						0						
ごみ固形燃料化施設整備							0						0						
ストックヤード整備	2	亀岡市	約297.5	m ²	H25	H25	65,625			65,625			65,625			65,625			
その他の施設整備等(施設名記載)							0						0						
○熱回収等に関する事業							2,914,932	0	118,760	811,878	842,822	1,141,472	2,631,475	0	118,293	736,036	766,850	1,010,296	
熱回収施設整備 (基幹的設備改良工事)	1	亀岡市	120	t/d	H24	H27	2,914,932		118,760	811,878	842,822	1,141,472	2,631,475		118,293	736,036	766,850	1,010,296	
灰溶融施設整備							0						0						
その他の施設整備等()							0						0						
○廃棄物処理施設の長寿命化計画策定に係る事業	31	亀岡市			H23	H23	5,406	5,406					5,406	5,406					
○施設整備に関する計画支援に関する事業	32	亀岡市			H24	H24	1,491		1,491				1,491		1,491				
	33	亀岡市			H25	H25	4,421			4,421			4,421			4,421			
合 計							2,991,875	5,406	120,251	881,924	842,822	1,141,472	2,708,418	5,406	119,784	806,082	766,850	1,010,296	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 可否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみ処理対象品 目及び手数料の 見直し	粗大ごみのうちパ ソコン、消火器に ついては、回収ま たは手数料の見直 しを検討する。	亀岡市	H23	H27		リサイクルルート調査・検討						
	12	環境教育	小学生の施設見学 にて、ごみの分別 や資源化の大切さ を普及啓発する。	亀岡市	H23	H27		事業実施						
	13	普及啓発及び助 成	資源ごみ集団回収 への助成、生ごみ 処理機の購入補助 を継続する。	亀岡市	H23	H27		事業実施						
	14	マイバッグ運動 の推進	クリーンかめおか 推進会議等と協力 し、マイバッグ運 動を推進する。	亀岡市	H23	H27		事業実施						
	15	民間事業者によ るリサイクルの 推進	ホームページ等で 民間事業者のリサ イクル活動を広報 する。	亀岡市	H23	H27		事業実施						
処理体制 の構築、変 更に関する もの	21	分別・ごみ出し ルールの徹底	分別・ごみ出し ルールを徹底し、 リサイクル推進と ごみ減量化を図 る。	亀岡市	H23	H27		事業実施						
	22	事業系一般廃棄 物の処理	産業廃棄物に該当 しない事業系可燃 性廃棄物の処理を 行う。	亀岡市	H23	H27		事業実施						
処理施設 の整備に 関するもの	1	桜塚クリーンセ ンター基幹的設 備改良事業	長寿命化計画に基 づく基幹改良事業 を実施する。	亀岡市	H24	H27	○	事業実施						
	2	プラスチック製 容器包装等ス トックヤード施 設整備事業	施設整備事業を実 施する。	亀岡市	H25	H25	○	事業 実施						
廃棄物処理施設 における長 寿命化計画策 定支援事業に 関するもの	31	桜塚クリーンセ ンター長寿命化 計画策定事業	施設の長寿命化計 画等を策定する。	亀岡市	H23	H23	○	調査 計画策定						
施設整備に係 る計画支援に 関するもの	32	桜塚クリーンセ ンター基幹的設 備改良工事発注 仕様書作成事業	長寿命化計画等に 基づき基幹改良工 事の発注仕様書作 成する。	亀岡市	H24	H24	○	事業 実施						
	33	プラスチック製 容器包装等ス トックヤード施 設整備実施設計 作成事業	実施設計書を作成 する。	亀岡市	H25	H25	○	事業 実施						
その他	41	リサイクル活動 への支援	使用済てんぶら油 のリサイクルなど 独自に活動を行な う団体の取り組み を広報支援する。	亀岡市	H23	H27		事業実施						
	42	事業系廃棄物の 指導	事業系一般廃棄物 及び産業廃棄物の 適正処理を指導す る。	亀岡市	H23	H27		事業実施						
	43	不法投棄対策	パトロールを行い 不法投棄の防止を 図る。	亀岡市	H23	H27		事業実施						
	44	災害時の廃棄物 処理に関する事 項	災害廃棄物処理計 画に基づき適正処 理を実施する。	亀岡市	H23	H27		災害発生時事業実施						

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 京 都 府

(1) 事業主体名	亀岡市
(2) 施設名称	プラスチック製容器包装等ストックヤード
(3) 工期	平成25年度
(4) 施設規模	ストックヤード 一時貯留：297.5 m ²
(5) 処理方式	
(6) 地域計画内の役割	
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	プラスチック製容器包装、ペットボトル、小型家電製品
--------------	---------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ① 分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ② 小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③ 簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
---------------------------	--

(12) 事業計画額	65,625千円
------------	----------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 京 都 府

(1) 事業主体名	亀岡市
(2) 施設名称	桜塚クリーンセンター
(3) 工期	平成24～27年度
(4) 施設規模	処理能力 120 t/日 (60 t/日×2炉+予備炉60 t/日×1炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	焼却による中間処理
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	2,914,932千円
------------	-------------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 京 都 府

(1) 事業主体名	亀岡市		
(2) 事業目的	<u>焼却施設基幹的設備改良事業のための長寿命化計画策定</u>		
(3) 事業名称	桜塚クリーンセンター 長寿命化計画策定事業		
(4) 事業期間	平成 2 3 年度	平成 年度 ~ 平成 年度	平成 年度 ~ 平成 年度
(5) 事業概要	施設長寿命化計画作成等		
(6) 事業計画額	5,406 千円		

計 画 支 援 概 要

都道府県名 京 都 府

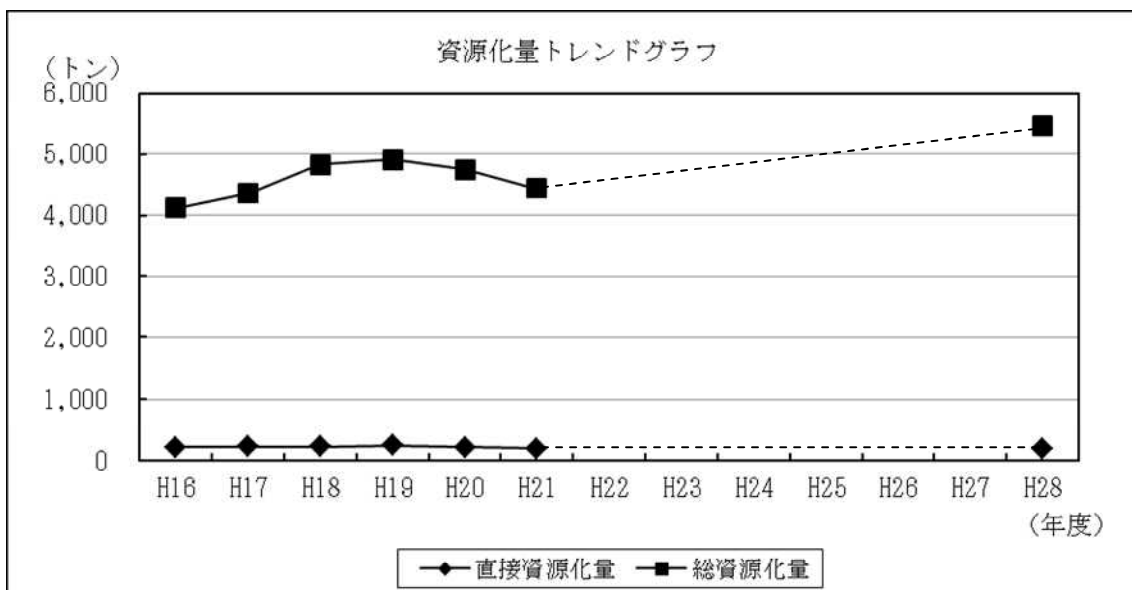
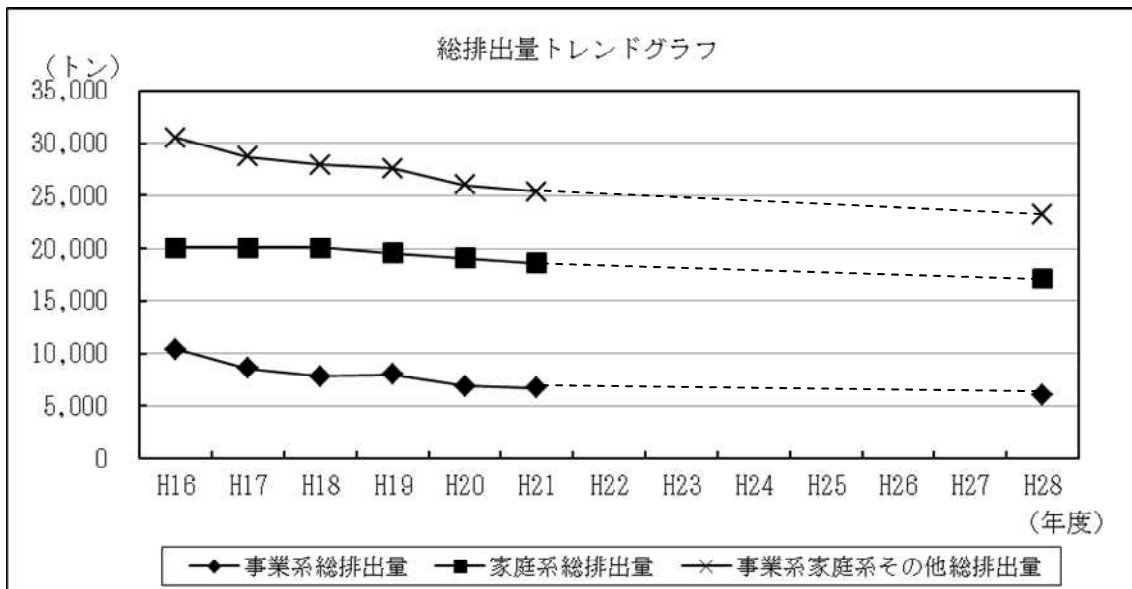
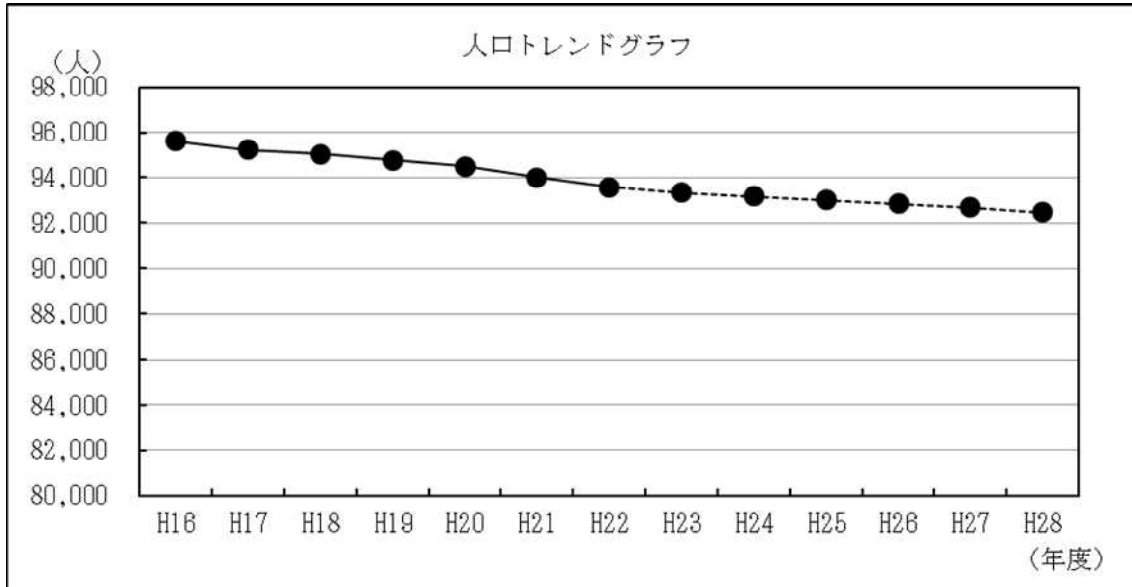
(1) 事業主体名	亀岡市		
(2) 事業目的	<u>焼却施設基幹的設備改良工事発注仕様書作成業務</u>		
(3) 事業名称	桜塚クリーンセンター 基幹的設備改良工事 発注仕様書作成事業		
(4) 事業期間	平成24年度	平成 年度 ~ 平成 年度	平成 年度 ~ 平成 年度
(5) 事業概要	基幹的設備改良工事発注仕様書作成等		
(6) 事業計画額	1,491千円		

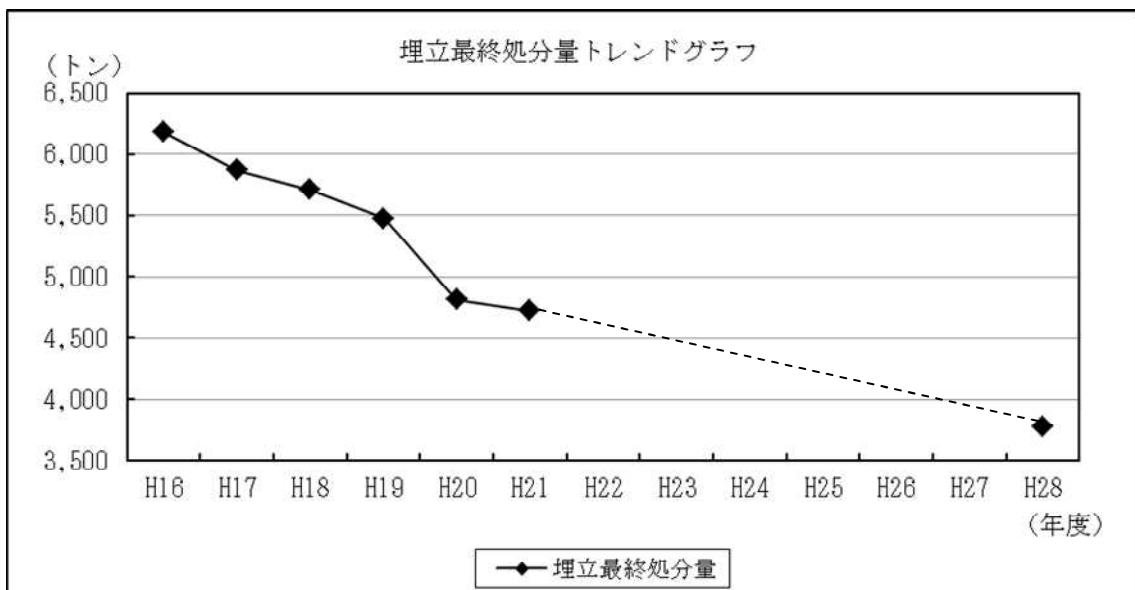
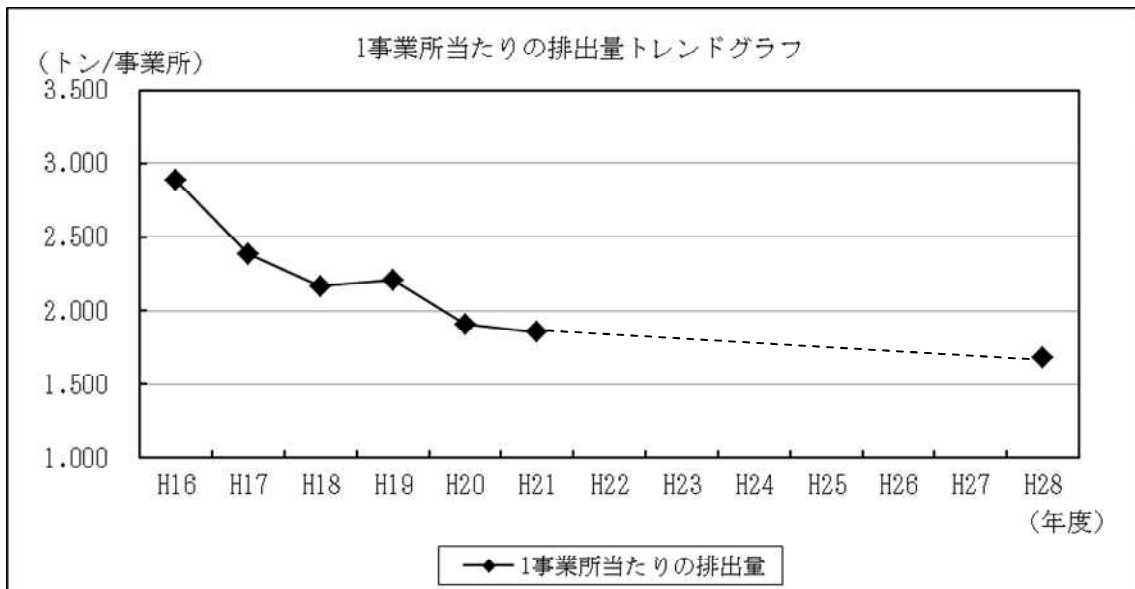
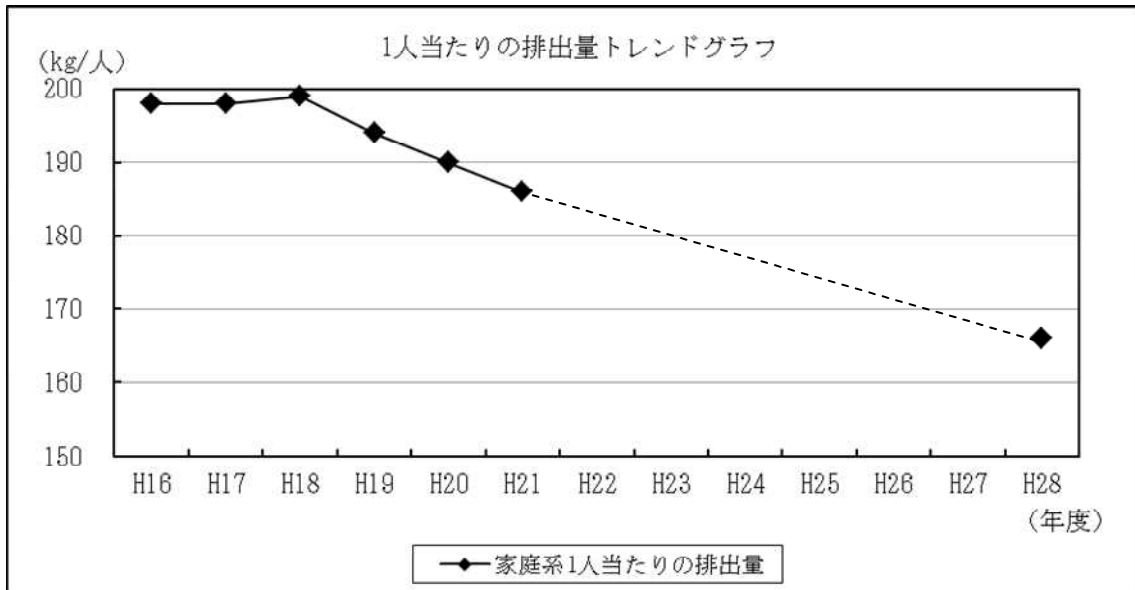
計 画 支 援 概 要

都道府県名 京 都 府

(1) 事業主体名	亀岡市		
(2) 事業目的	<u>プラスチック製容器包装等ストックヤード建設実施設計書等作成業務</u>		
(3) 事業名称	プラスチック製容器包装等 ストックヤード建設実施設計策定業務		
(4) 事業期間	平成25年度	平成 年度 ~ 平成 年度	平成 年度 ~ 平成 年度
(5) 事業概要	プラスチック容器包装等ストックヤード建設実施設計書等作成		
(6) 事業計画額	4,421千円		

添付資料 1





亀岡市の位置



亀岡市の施設の状況

